

＜平成 30 年度入試にかかる変更点について＞

平成 29 年 3 月 22 日
一橋大学法科大学院

1. 平成 30 年度入試（2017 年に実施する入試）から、法学既修者については、㊤在学中の大学を 3 年で卒業できる制度（早期卒業制度）により卒業見込みである志願者、及び、㊦飛び級の出願資格（募集要項の出願資格(12)）による志願者を対象とする特別枠の制度を創設します。

詳細は後日配布する「平成 30 年度一橋大学法科大学院学生募集要項」で確認してください。準備ができ次第（5 月上旬ごろ）、HP にも募集要項の内容を掲載します。

2. 平成 30 年度入試から募集人員が次のように変更されます。

- ①法学未修者の募集人員は、他学部出身者・社会人経験者対象特別選抜試験（9 月に実施）の合格者（若干名）を含めて 20 名程度となります。
- ②法学既修者の募集人員は、上記 1 の特別枠を含めて 65 名程度となります。